

令和7年2月13日

特定健康診査受診券及び受診勧奨通知作成等業務委託に係る質問回答書

大阪市職員共済組合

質問	回答
仕様の確認のため、前回作成分の印刷物サンプルをお借りさせていただくことは可能でしょうか。	前回作成分のサンプルをお貸しすることはできませんが、令和7年2月13日（木）から2月17日（月）まで（土・日曜日は除く）の、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く）、当組合窓口（仕様書 p.5 問合せ先）にてサンプルを閲覧いただくことは可能ですので、閲覧希望者は、当組合窓口までお越しください。